

特別決議

北方領土の日は、北方四島が一日も早く返還されることを念じ、1981年に制定した。しかし、我々の願いは届かず30年も経過した。

北方四島は日本の領土であり、ロシアは66年間も四島の不法占領を続いている。

こうした中、昨年11月のロシア大統領による国後島訪問は、領土問題を無視した許されない行為である。

平成23年北方領土の日を迎え、私たちは政府に対し不退転の決意でロシア政府と領土返還交渉を進め、必ずや北方領土返還を実現するよう強く求めていく。